

(証券コード 4585)

平成 29 年 3 月 30 日

株 主 各 位

秋田県秋田市御所野湯本四丁目 2 番 3 号

株式会社 U M N ファーマ

代表取締役会長兼社長 平野達義

第 13 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月 30 日開催の当社第 13 回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第 13 期（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第 13 期（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで）計算書類報告の件

本件は、上記報告事項 1. および 2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成 28 年 12 月 31 日現在の資本金の額 10,117,021,940 円を、9,967,021,940 円減少して、150,000,000 円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることが決定されました。

なお、資本金の額の減少が効力を生じる日は、平成 29 年 5 月 2 日となりました。

また、平成 28 年 12 月 31 日現在の資本準備金の額 9,786,021,940 円を、9,636,021,940 円減少して、150,000,000 円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることが決定されました。

なお、資本準備金の額の減少が効力を生じる日は、平成 29 年 5 月 2 日となりました。

さらに、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後の資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 19,603,043,880 円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当することが決定さ

れました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、北村賢二、船倉俊明の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、船倉俊明氏は、社外監査役であります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の報酬額を年額24,000千円以内とすることが決定されました。

以 上

なお、本総会終了後の監査役会におきまして、常勤監査役として北村賢二氏が選定され、就任いたしました。

以 上

定款の一部変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p>
(目的)	(目的)
<p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>
<p>1. 医薬品及び診断薬の開発・製造・販売 (新設)</p> <p>2. 医薬品及び診断薬候補物質のスクリーニングシステムの開発</p> <p>3. 研究開発に関するコンサルティング</p> <p>4. 特許権、工業所有権、商品化に関する権利等の知的財産権の取得、運用、管理</p> <p>5. 前記各号に付帯する一切の事業</p>	<p>1. 医薬品及び診断薬の開発・製造・販売</p> <p>2. <u>バイオテクノロジー応用品の開発・製造・販売</u></p> <p>3. 医薬品及び診断薬候補物質のスクリーニングシステムの開発</p> <p>4. 研究開発に関するコンサルティング</p> <p>5. 特許権、工業所有権、商品化に関する権利等の知的財産権の取得、運用、管理</p> <p>6. 前記各号に付帯する一切の事業</p>
<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p>
(代表取締役及び役付取締役)	(代表取締役及び役付取締役)
<p>第 23 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>	<p>第 23 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>
<p>2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長</u>、<u>取締役社長</u> 1 名を選任し、必要に応じて、<u>取締役副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役</u>若干名を選任することができる。</p>	<p>2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって<u>取締役社長</u> 1 名を選任し、必要に応じて、<u>取締役会長</u>1名、<u>ならびに</u><u>取締役副社長</u>、<u>専務取締役</u>、<u>常務取締役</u>若干名を選任することができる。</p>